

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 効果検証シート

No	交付対象事業の名称	事業の概要（当初計画段階） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費 （実績）	臨時交付 金充当額	その他の国 庫補助額	その他 （県補助な ど）	一般財源	事業実績	成果目標（可能な限 り定量的指標を設 定）	成果目標に対する実 績値	効果	成果・課題	担当課
1	物価高騰重点支援臨時給付金支援事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 3800世帯×70千円 事務費 7070千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (3800世帯)	I. 物価高から国民生活を守る	R5.12	R6.3	-	-	-	-	-	※繰越事業のため未記入	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	※測定不能(事業期間中)	※繰越事業のため未記入	※繰越事業のため未記入	地域福祉課
2	物価高騰対応重点支援臨時給付金支援事業(住民税均等割のみ課税世帯分)【物価高騰対策給付金】	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている低所得者のうち、住民税均等割のみ世帯に対して支援を行うことで、低所得者世帯の生活水準を維持する。 ②低所得者世帯(均等割のみ課税世帯)への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 2,000世帯×100千円 事務費 11,138千円 事務費内訳 需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、使用料(電話リース等)、人件費として支出 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯	I. 物価高から国民生活を守る	R6.2	R6.3	-	-	-	-	-	※繰越事業のため未記入	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	※測定不能(事業期間中)	※繰越事業のため未記入	※繰越事業のため未記入	地域福祉課
3	物価高騰対応重点支援臨時給付金支援事業(子ども加算分)【物価高騰対策給付金】	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている低所得者のうち、住民税非課税世帯や住民税均等割のみ世帯で18歳以下の子どもがいる世帯に対して子ども加算分の支援を行うことで、低所得者世帯の生活水準を維持する。 ②18歳以下の子どもがいる低所得者世帯(非課税及び均等割のみ課税世帯、R6年度新たに住民税非課税(見込み)や住民税均等割(見込み)のみとなる世帯)への給付金及び事務費 ③給付金額 低所得者世帯の子ども 900人×50千円 事務費 9,926千円 事務費内訳 需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、使用料(電話リース等)、人件費として支出 ④18歳以下の子どもがいるR5年度分の住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯・R6年度新たに住民税非課税(見込み)や住民税均等割(見込み)のみとなる世帯	I. 物価高から国民生活を守る	R6.2	R6.3	-	-	-	-	-	※繰越事業のため未記入	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	※測定不能(事業期間中)	※繰越事業のため未記入	※繰越事業のため未記入	地域福祉課
4	物価高騰重点支援臨時給付金支援事業(新たに住民税非課税等となる世帯分)【物価高騰対策給付金】	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている低所得者のうち、新たに住民税非課税世帯(見込み)や住民税均等割のみ世帯(見込み)となり、これまで同様の給付を受けていない世帯に対して支援を行うことで、低所得者世帯の生活水準を維持する。 ②低所得者世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R6年度新たに住民税非課税(見込み)や住民税均等割(見込み)のみとなる世帯 800世帯×100千円 事務費 9,901千円 事務費内訳 需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、使用料(電話リース等)、人件費として支出 ④R6年度新たに住民税非課税(見込み)や住民税均等割(見込み)のみとなる世帯	I. 物価高から国民生活を守る	R6.2	R6.3	-	-	-	-	-	※繰越事業のため未記入	対象世帯に対する給付率90%以上	※測定不能(事業期間中)	※繰越事業のため未記入	※繰越事業のため未記入	地域福祉課
5	物価高騰重点支援臨時給付金支援事業(調整給付分)【物価高騰対策給付金】	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている世帯のうち、低所得者支援を受けることができず、かつ定額減税しきれないと見込まれる世帯に対して、定額減税分との差額を支援することで生活水準を維持する。 ②給付金及び事務費 ③給付金額 低所得者支援を受けることができず、かつ定額減税しきれないと見込まれる人25,000件 1,000,000千円 事務費 35,363千円 事務費内訳 需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、使用料(電話リース等)、人件費として支出 ④低所得者支援を受けることができず、かつ定額減税しきれないと見込まれる世帯	I. 物価高から国民生活を守る	R6.2	R6.3	-	-	-	-	-	※繰越事業のため未記入	対象世帯に対する給付率90%以上	※測定不能(事業期間中)	※繰越事業のため未記入	※繰越事業のため未記入	税務課

No	交付対象事業の名称	事業の概要（当初計画段階） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期						事業実績	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	成果目標に対する実績値	効果	成果・課題	担当課
						総事業費（実績）	臨時交付金充当額	その他の国庫補助額	その他（県補助など）	一般財源						
10	【臨時交付金活用事業】高齢者施設支援事業	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた事業者（や生活者）等を支援するために、物価高騰の影響を受けながらもサービスの安定的な提供を継続している高齢者施設に対し、高齢者へのサービス低下を招かぬよう物価上昇分に対し支援金を支給する。 ②③給付金 (1)入所系施設：11,500円／定員(人) ※20施設 ※世帯1人あたり光熱費上昇額16,000円/年×1/2 ＋食料費の上昇額7,000円/半年×1/2 (2)通所系施設：4千円／定員(人) ※30施設 ※世帯1人あたり光熱費上昇額16,000円/年×12/24時間×1/2 (3)訪問系施設：30千円／施設 ※20施設 ※施設あたり車両燃料費上昇額5,400円/年×車両台数×1/2 ④事業の対象(対象施設) 市内の高齢者施設(入所系、通所系、訪問系)	I. 物価高から国民生活を守る	R6.1	R6.3	10,277,500	10,277,500	-	-	-	物価高騰の影響を受けながらもサービスの安定的な提供を継続している高齢者施設に対し、高齢者へのサービス低下を招かぬよう物価上昇分に対し1/2を支援金として給付した。 【給付実績】 (1)入所系施設：19施設 7,130,000円 (2)通所系施設：27施設 2,607,500円 (3)訪問系施設：18施設 540,000円	原油価格・物価価格高騰による負担が本事業により軽減された施設数 70施設	成果目標とした70施設のうち、支援金の給付申請がなかった6施設を除く64施設	2.効果的であった	原油価格・物価高騰による負担が軽減された事業対象施設の割合は91%となった。 (64/70施設)	高齢者福祉課
11	【臨時交付金活用事業】障害福祉施設支援事業	①エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けながらもサービスの安定的な提供を継続している障害福祉施設に対し、利用者へのサービス低下を招かぬよう物価上昇分に対する支援として給付金を支給することを目的とする。 ②施設を運営する法人への給付金及び事務従事の会計年度任用職員の報酬 ③給付金 障害福祉施設38施設 2,349千円 【内訳】(ア通所系施設：4千円×定員数、イ居宅系：8千円×定員数+5.4千円×定員数、ウ訪問系・相談系：30千円×施設数) 事務費 171千円(報酬) ④障害福祉施設38施設	I. 物価高から国民生活を守る	R6.1	R6.3	2,117,340	2,117,340	-	-	-	【事業費】 給付金 30施設 1,969,600円 ア通所系：20施設 イ居宅系：5施設 ウ訪問系・相談系：5施設 【事務費】 会計年度任用職員報酬 147,740円	38施設への給付100%	30施設 100% ※ 8施設は高齢者福祉施設として支給対象	2.効果的であった	物価高騰分を補填することで、利用者へのサービス低下はなかったと考える。	地域福祉課
12	【臨時交付金活用事業】民間保育所等物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている民間保育所等の光熱水費等を支援 ②保育施設への物価高騰対策(事業者支援) ③交付金 利用定員×補助単価2,000円(年間影響想定額の1/2相当額)＝1,806千円 ④民間保育所・幼保連携型認定こども園・小規模保育事業所(計10園)	I. 物価高から国民生活を守る	R6.1	R6.3	1,806,000	1,806,000	-	-	-	物価高騰の影響を受けながらもサービスの安定的な提供を継続している民間保育所等に対し、保育サービスの低下を招かぬよう物価上昇分に対し1/2を支援金として給付した。 【給付実績】 (1)認定こども園・4施設 1,000,000円 (2)保育所：4施設 730,000円 (3)小規模保育事業所：2施設 76,000円	対象事業者に対して令和6年3月までに支給を完了する。	物価高騰による負担が本事業により軽減された施設数 10/10施設	2.効果的であった	給付金を支給することで、民間保育所等の経済的影響を緩和することができ、安定的な保育サービスの提供継続を図ることができた。	幼児教育課
13	【臨時交付金活用事業】中小企業者等の省エネ設備導入支援事業	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた市内事業者等の負担を軽減するとともに、地球温暖化対策を推進するため省エネ設備の導入を支援する。 ②既存施設の省エネ設備への更新に係る経費の補助(補助率1/2 上限30万円) ③補助金：30万円×60件、20万円×10件 20,000千円 委託料：補助金申請受付業務委託費4,731千円 ④市内中小企業者等	I. 物価高から国民生活を守る	R6.1	R6.3	-	-	-	-	-	※繰越事業のため未記入	補助金申請件数70件	※測定不能(事業期間中)	※繰越事業のため未記入	※繰越事業のため未記入	環境課

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（当初計画段階） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	事業始期	事業終期	総事業費（実績）	経費の内訳				事業実績	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	成果目標に対する実績値	効果	成果・課題	担当課
							臨時交付金充当額	その他の国庫補助額	その他（県補助など）	一般財源						
14	【臨時交付金活用事業】市民の省エネ家電購入支援事業	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた市民生活の負担を軽減するとともに、地球温暖化対策を推進するため、省エネ性能に優れた家電の購入を支援する。 ②対象機器の購入に対する補助金及び補助金申請受付業務委託費 ③補助金:240件×市内上限5万円、200件×市外上限4万円 20,000千円 委託料:補助金申請受付業務委託費4,847千円 ④市民及び市内事業者	I. 物価高から国民生活を守る	R6.1	R6.3	-	-	-	-	-	※繰越事業のため未記入	補助金申請件数440件	※測定不能（事業期間中）	※繰越事業のため未記入	※繰越事業のため未記入	環境課
15	【臨時交付金活用事業】物流等円滑化支援事業	①エネルギー価格高騰や物流の2024年問題等の影響を受ける貨物自動車運送事業者を支援することで、物流の円滑化と本市経済の持続性向上を図る。 ②補助金 ③種別 1台あたり交付額×想定車両数＝積算額 軽貨物自動車 10千円×20台＝200千円 一般貨物自動車（小型） 18千円×30台＝540千円 一般貨物自動車（中型・大型） 34千円×680台＝23,120千円 合計 23,860千円 ④市内に本社、支社、営業所等をおく事業者であって、貨物自動車運送事業の許可を受けている法人又は個人事業者	I. 物価高から国民生活を守る	R6.2	R6.3	-	-	-	-	-	※繰越事業のため未記入	交付対象者が所有する交付対象車両の8割以上に補助金を交付する。	※測定不能（事業期間中）	※繰越事業のため未記入	※繰越事業のため未記入	産業振興課
16	【臨時交付金活用事業】湖西市農水産業省エネ機械設備等導入支援事業	①原油価格、物価高騰に対する1次産業者への支援として、省エネ、省力を図るための設備導入を行う事業者に対し補助することで、産業の発展とカーボンニュートラル実現に寄与する。 ②補助金・通信運搬費 ③認定農業者等40人×500,000円＝20,000,000円 漁協正組合員、養魚正組合員等36人×500,000円＝18,000,000円 漁業者の団体2団体×1,000,000円＝2,000,000円 振込手数料・郵便代 41,000円 ④認定農業者、漁業者、養殖業者、漁業者の団体 など	I. 物価高から国民生活を守る	R6.2	R6.3	-	-	-	-	-	※繰越事業のため未記入	補助金の活用した事業者数 78事業所	※測定不能（事業期間中）	※繰越事業のため未記入	※繰越事業のため未記入	産業振興課